旅券(パスポート)書面申請のご案内 石川県 今和7年3月24日現在

オンライン申請のご案内はこちら→



申請に必要な書類

1 一般旅券発給申請書

10年用)か(5年用)のどちらかを選んで記入してください

ただし、18歳未満の方は(5年用)のみです(令和2年12月改正版以前の旧様式は使用不可)

2 戸籍謄本(全部事項証明書) ……1通

発行後 6 ヵ月以内のもので記載 事項が最新のもの(コピー不可) (戸籍抄本(個人事項証明書)不可)

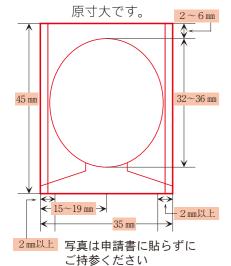
……1枚

残りの有効期間が1年未満の切替申請で、氏名、本籍地の都道府県名、生年月日、性別に変更のない方は省略できます

ただし、受付時に戸籍内容の確認が必要と判断された方は省略することができません なお、同一戸籍内にある2人以上が同時に申請する場合は、戸籍謄本1通でも結構です

3 写 真 ………1枚

6 ヵ月以内に撮影したもので、 パスポート用サイズのもの (顔のサイズに注意)



正面向き、無帽、無背景 (グラデーション不可) で、左の規格を満たしているもの ※申請者本人のみを撮影したもの (乳幼児についても本人のみ) 次のような写真は不適当なので受理できません

[不適当な写真]

- ・背景と人物 (頭、髪、服装等) の境界が不明瞭なもの
- ・カラーコンタクトや瞳のフチを広げるコンタクトを装着したもの
- ・イヤリングやヘアバンド、マスク、絆創膏などにより顔や頭部の一部が隠れているもの
- ・タートルネックやフードなどにより顔の輪郭や首元が隠れているもの
- ・髪やつけまつげ、まつげエクステ、またはその影が目にかかっているもの
- ・顔の向きが傾いているもの、横を向いているもの
- ・口角が上がるなどにより実際の容姿と著しく異なるもの
- ・背景が柄模様であったり、凹凸のあるクロスが写り込んでいるもの、色が濃いもの
- ・背景に影があるもの
- ・目にフラッシュやライトが写り込んだもの、瞳がフラッシュで赤くなったもの
- ・色付きの眼鏡やサングラスを着用したもの、レンズの反射光が目にかかったもの
- ・眼鏡のフレームやフレームの影が目にかかったもの(眼鏡を外したものを推奨)
- ・ピントが合ってないもの、画質が粗いもの、インクのにじみや汚れ、傷があるもの
- ・美白処理、顔パーツなどを修正したもの、左右反転したもの など
- (注1) デジタル写真の場合、たとえカメラが高解像度のものであっても、家庭での印刷となると 不十分なものが多く見受けられます。ドット (網状の点) やジャギー (階段状のギザギザ模様) などがみられるものは不適当です

4 本人の身元確認書類

右欄の中から原本で有効な もの(コピー不可)

中学生以下の申請で、法定代理 人が窓口に訪れる場合で、本人 の右欄の書類の提示が困難なと きは、「本人の健康保険証等+ 法定代理人の右欄の書類」を提 示いただければ結構です

○下欄から1つ持参してください

- ◆日本国旅券(失効後6ヵ月以内のものも可) ◆運転免許証 ◆宅地建物取引士証
- ◆電気工事士免状 ◆無線従事者免許証 ◆官公庁職員身分証明書(写真付き)
- ◆船員手帳 ◆個人番号カード (マイナンバーカード) (注) 通知カードは不可
- ◆身体障害者手帳(写真付き、偽造防止加工あり)

○上記のものがないときは、下欄から2つ持参してください(①欄から2つは不可)

②資格確認書 ②健康保険証 ◎後期高齢者医療被保険者証 ②介護保険被保険者証 ◎年金証書または年金手帳または基礎年金番号通知書 ◎印鑑登録証明書(発行後6ヵ月以内のもの)と実印

○社員証、公の機関発行の資格証明書(写真付き) ○学生証、在学証明書

②身体障害者手帳(写真付き、偽造防止加工なし)、療育手帳○高齢受給者証 ○雇用保険被保険者証 ○母子手帳(就学前の子の場合)○失効した日本国旅券(写真で本人確認できるもの)

5 前回取得した旅券 (最後に受け取った旅券)

有効な旅券をお持ちの方は、必ずご持参ください (残り期間は切り捨てになり、旅券番号も変わります)

なお、有効期間が過ぎた旅券をお持ちの方もご持参ください

6 住民票

発行後6ヵ月以内のもので 記載事項が最新のもの (コピー不可) 石川県内に住民登録のある方は、住民票は不要です (住民基本台帳ネットワークシステムで確認します)

ただし、居所申請の方や「住民基本台帳ネットワークシステム」を利用されない方、 住所氏名の変更直後に申請される方は必要です

その場合、個人番号の記載されていない住民票を提出してください

※上記のほか、受付時に必要と判断された書類の提出をお願いする場合があります

申請時のご注意

申請に関する書類に虚偽の記載をすると、旅券法第23条により罰せられることがあります

- ◎ 石川県で申請できる方は、日本国籍を有し、石川県内に住民登録をされている場合のみ
- ・ただし、一定の条件を満たせば、石川県に住民登録がなくても申請できる場合(居所申請)があります 必ず事前にお問い合わせください
- ◎ 未成年者(18歳未満)が申請する場合
 - ・5年用申請書裏面の「法定代理人署名」欄に、<u>親権者あるいは後見人が必ず直筆で署名</u>してください 親権者が遠隔地在住のため申請書に自署できない場合は「旅券発給申請同意書」(石川県のホームページからダウンロード できます)を提出してください
- ◎ 代理人が申請する場合
 - ・代理申請であっても、申請書は本人が記載してください
 - 特に、①「所持人自署」、②「刑罰等関係」、③申請書類等提出委任申出書の「申請者記入」の3ヵ所は本人自署でないものは 受理できません。
 - ・申請に必要な書類一式に加えて、代理人の身元確認書類(左頁の4のうちいずれか一つ・原本)が必要です
 - ・8名以上(小松・七尾・のと里山空港窓口は5名以上)の代理申請をする場合は2日前までに予約が必要です
- ※居所申請の方、有効な旅券を紛失した方、刑罰等関係欄に該当する方、有効期間が1年以上ある方は代理申請はできません
- ◎ 有効旅券の氏名、本籍地の都道府県名、性別及び生年月日が変更になった場合、または査証欄に余白が少なくなった場合
 - ・新たに有効期間が10年または5年の旅券を申請するか、もしくは現在お持ちの旅券と有効期間満了日が同一となる「残存有効期間同一旅券」を申請することができます

○ その他

以下の場合は、事前にお問い合わせください

- ・旅券面の氏名表記にヘボン式ローマ字以外を希望する場合 (一定条件および別途資料が必要)
- ・有効な旅券を紛失、損傷等した場合(別途手続きが必要)
- ・刑罰等関係欄に該当する場合、対立関係地域へ渡航される場合 (パスポートセンターへの事前連絡が必要)
- 以下の場合は、申請時にお申し出ください
- ・旅券の申請をした窓口とは別の窓口(石川県内に限る)での受け取りを希望する場合
- ・以前に旅券を申請して受け取らなかったことがある場合(代理申請不可)

受け取り時のご注意

◎旅券の受け取りには年齢に関係なく必ず本人がお越しください

受け取り期限(発行日から6ヵ月)を経過すると旅券は未交付失効されます。未交付失効された場合、次回申請時に通常より高い手数料(収入印紙4,000円、石川県証紙2,000円)を追加徴収します

◎受け取りの際には、次の手数料が必要です ※申請時は不要です

	旅券の種類	申請時の年齢	収入印紙	石川県証紙	合 計
	10年旅券	18歳以上	14,000円	2,300円	16,300円
	5年旅券	12歳以上	9,000円	2,300円	11,300円
		11歳以下	4,000円	2,300円	6,300円
	残存有効期間同一旅券		4,000円	2,300円	6,300円

」 注 年齢は誕生日の前日で1年加算して 計算します

お問い合わせ及び申請窓口

テレフォンサービスをご利用ください →076-224-1050

ホームページ https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokusai/passport/passport.html

	ハスホートセンター (金沢窓口)		小 伝 旅 夯 急 口		1	のと里田空俗旅券窓口	
所在地	〒920-0853 金沢市本町 1-5-3 リファーレ 3 階 ☎ 076 (223) 9109		〒923-0801 小松市園町ハ108-1 県小松合同庁舎1階 ☎ 0761 (23) 5931		〒926-0852 七尾市小島町二部33 中能登総合事務所 1 階 ☎ 0767 (52) 6113	〒929-2392 輪島市三井町洲衛10-11-1 奥能登行政センター1階 ☎ 0768 (26) 2310	
受付時間	申請	月曜日~金曜日	9:00~17:00	申請		月曜日~金曜日 9:00~	~17:00
	(旅券の受取)	月·水·金·日曜日 火·木曜日	9:00~17:00 9:00~19:00	交付 (旅券の受取) 月・水・木・金曜日 9:00~17:00 火曜日 9:00~19:00			
	たかたか	(注) 年末年始(12/29~1/3)、土曜日、日曜日、祝日、休日は休業となります ただし、パスポートセンターでは日曜日(年末年始は除く)であっても交付(旅券の受け取り)業務のみ行います (日曜日が祝日と重なる場合でも、パスポートセンターでは交付業務を行います)					
受取日	申請日を含めて9日目 ただし、土、日、祝日、休日、年末年始 は除いて数える			申請日を含めて 11 日目 ただし、土、日、祝日、休日、年末年始は除いて数える			
業務内容	旅券業系 代理申記 (8名以	旅券業務全般 代理申請は 15 名まで受付可能 (8名以上要予約)		新規発給・残存有効期間同一の申請と交付(刑罰等関係欄に該当する方は除く) 代理申請は10名まで受付可能(5名以上要予約)			
	※本紅(ビボ)については、日本による夕国土価館または領車館へ直控も明い合われください						

※査証(ビザ)については、日本にある各国大使館または領事館へ直接お問い合わせください

申請書記入例

◆注意書きをよく読んでから記入してください◆

- 申請書は機械で読み取るので、折ったり、汚したりしないでください
- 黒インク又は黒ボールペンで所定の枠内に正確に記入してください(文字つぶれや裏写りするサ インペン、消えるインクは不可)
- 3 「所持人自署」欄は、訂正や二度書き等はできませんので書き損じた場合は、新しい申請書に書 き直してください
- 4 「所持人自署」欄以外の箇所で記入ミスした場合は、二重線で抹消し、訂正してください

<所持人自署の例>

幼児等でひらがなで書く場合

のと じろう

かすれている 署名の悪い例 花子 加賀

二度書き はみでている

その他、なぞり書きな ども受理できません

申請者が小学生以上 の場合は必ず本人が 自署してください /所持人自署は、ひらがなでも\ | ローマ字でもかまいません /

代理署名について

未就学児で、自署が困難 な場合は、親権者が次の ように代筆できます 身体が不自由等で自署が 困難な場合は、事前にご 相談ください

<代理署名の例>

母・能登まつが代理署名する場合

by M. NOTO (Mother)

能登 次郎 能登む(母) 代筆

よくお読みのうえ、必ず 申請者本人または法定代 理人が該当する方にレを つけてください

一項目でも「はい」に該・ 当する方は、事前にお知 らせください

別途手続が必要です

076-223-9109

新規 • 切替 (18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

へボン式・

本籍を記載

ちらかにレを記入

請者本人が記入

してください

学生以上は本人

一緒に渡航する

予定がない家族か

[/]「はい」 「いいえ」

どちらかにレを

親族

\記入

記入です)

、大文字で

記入しないでください

写真は貼らずにお持ちください ケーイーコ ^{伸請求}これは、 1書体で記入してください) F 石澤 原寸大では ありません め
ヘボン式ローマ字 姓 I S H I Z A W A 活字体大文字で記 入してください ^AKEIKO ◇ (枠が足りない場合)

窓口に申し出てください ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください 所持人自署 ② 関 ♥ 第一2 1 0 7 0 1 0 ghold (この署名は旅券にそのまま転写されます) 月日

石沢恵子 (都道府県名を左詰めで記入してください) (市区郡以下を記入してください) 金沢市鞍月 / 丁目 / 番地

らはみ出さないように署名してください たことがありますか. ※旅券の所持歴はありますか。 ✓ あ 下に最後の旅券について記入) 所持人自署については申請者本人が **P名してください。ただし、乳幼児な** 発行年月日 2 0 4 0 7 0 日 0 月 0 月 MR 1 2 3 4 5 6 7

ご申請者が自ら署名することが困難な 合は、法定代理人などが代筆するこ ができます。 最後に発給を受けた旅券に記載の姓を | I | | S | | H | | I | | Z | | A | | W | | A |その場合には、点線より上の枠内に ローマ字、左詰めで記入してください 請者の氏名を記入し、点線より下の

内に記入者の氏名及び申請者との関 この申請書を提出 18歳以上の場合は、下欄の()内に「5」と必ず記入して 系を記入してください。 (例えば、by A. YAMADA (Mother) 私は有効期限が () 年の一般旅券の発給を希望しま 満(16)歳

や by A. YAMADA(Father)など) 7920-0853 076 現住所

(223)9109 石川県金沢市本町1丁目5番地3号 携帯 090 (1234) XXXX X-N7 FVX passport@XXXX

電話

リファーレ 300号室 の住所 所で申請す その他勤務先など日中の連絡先 電話

場合は居所 下段に記入 てください

日本国内の 住所 現住所に同じ

住民票

(別記第2号様式)

緊急連絡先民名石澤太郎 1076 (223) 9109 申請者との関係 父

※次の各事項に該当しているか否か、□にV印を記入してください , 見在外国の国籍を有していますか。 (本人又は法定代理人が記入してください。) (※該当する枠内に√印を記入してください) 1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 はい口 いいえ▼ 国「はい」の場合 3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予 どの国の国籍ですか。 の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければなら

ない状態にありますか。 取得年月日 _____年___月___日 4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 どのような方法で取得しましたか。 5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書 外国籍の父又は母の子として出生□ として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法

外国での出生 により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 外国人との婚姻又は養子縁組 6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関 帰化申請又は国籍取得届出 する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。

「► 務 省 03 13条 10 別名併記 14 暦外確認 0A 別人 0C 解除 0E 職権 0H 特例1 0K 特例3 【一 ド欄 04 対立地域 11 非ヘボン 15 暦外表示 0B 失効 0D その他訂正 0G 再作成 0J 特例2

用紙の大きさはA4

官庁コード

※赤字のものは特に誤りやすいので注意してください

ら RA ま MA しゃ ちゃ にゃ ひゃ みゃ りゃ SHA CHA NYA HYA MYA RYA た TA わん WAN(M) Ϋ́A ĎΑ しち SHI CHI ひ HI じ JI ぢ JI び BI きゅ しゅ ちゅ にゅ ひゅ みゅ りゅ KYU SHU CHU NYU HYU MYU RYU き KI み MI ZJ° (1 () るI ΡI ŔΙ ぬ NU きょ しょ ちょ にょ ひょ みょ りょ KYO SHO CHO NYO HYO MYO RYO ふ FU ブ ZU ぶ BU ぶ PU KU SU TSU MU YU RU GU て TE へ め HE ME ぎゃ じゃ GYA JA げ Œ け ね ぜ で ベ びゃ ぴゃ れ ~ ΝĒ ŔĔ ΒĒ ΡĒ BYA PYA デ ZO ع DO ぼ BO びゅ ぴゅ BYU PYU そ と の ほ SO TO NO HO € MO ت GO ぽ PO ぎゅ じゅ GYU <mark>JU</mark> おの ے KO ろ RO じゅ よ YO ぎょ じょ GYO JO びょ ぴょ BYO PYO ○ヘボン式ローマ字の注意事項 (例)とおやま TOYAMA さいとう SAITO ゆうこ YUKO 〈長音〉「O」や「U」は記入しない 〈撥音〉「ん」は「N」で表記。ただし、B.M.Pの前では「M」で表記 (例)かんの KANNO なんば NAMBA ほんま HOMMA 〈促音〉「っ」は子音を重ねる。ただし、CHの前ではTを置く (例)えっちゅうETCHU はっちょうHATCHO はっとりHATTORI

出発予定日 令和 7年 12月 / 日 ※主要渡航先での滞在期間 ☑ 3ヶ月未満 □ 3ヶ月以」 欠の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及 び渡航先を記入してください ① 一表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② 一旅券の二重発給を受けようとする場合 渡航目的(具体的に) ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入 濁点は同じマス内に 今回の渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください) **戸籍どおりの文字で** 令和 7 年 8 月 1日 大使 総領事 殿 [′]「ある」 「ない」 ど 申請者が未成年者の (過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅 券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します 場合は、親権者の署 (申請者が未成年の場合は親権者や未成 名が必要です 代理人署名が、申請者が成年 申請者が成年被後見 法定代理人(親権者、後見人など)署名 合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。 8名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行っ 人の場合は、後見人 箇所は申 てください (署名が困難な場合を除く)。本人確認のため 石澤太郎 ◆ の署名が必要です に印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。) (2点必要な書類) 口 介護保険証 (原則として小 記入しないでください

申請書類等提出委任申出書

\	(法定	代理人が申請者に代	にわって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)
申	私は旅券法第	3条第6項の規定に	2基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。
請者		月 / 日	
記	引受人氏名	石澤一郎	申請者との関係
	引受人住所	石川県金沢市	市本町1丁目5番地3号リファーレ300号室
引受	所持人自署はる	本人自筆のもの(又	と申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の とは適正な記名)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認 多の不正取得に係わったことはありません。
人記	令和 7 年 8	月 / 日	連絡先電話番号 076(223)9109
入			生年月日 明治·大正·昭和·平成·令和 7年 2月29日

注 1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してく

意 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられること があります。 事

(別記第4号様式)

本人以外の方が申請 (代理提出) する場 合、必ず本人が記入 してください ただし、法定代理人 が代理の場合は、記 入不要です

[/] 引受人(代理人)が 記入してください 引受人(代理人)の 身元確認書類も忘れ ずに持参してくださ ()